明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○国家公務員宿舎法施行規則の一部を改正する省令（財務五四）　二
○法人企業統計調査規則第八条第一項に規定する調査票の提出期限の特例に関する省令（同五五）　七
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一三三）　八
○家畜伝染病予防法施行規則及び家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令（農林水産四六）　九
○一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則の一部を改正する省令（経済産業六一）　一六
〔告　示〕
○租税特別措置法施行令第二十五条の十三第十五項の規定に基づき内閣総理大臣が財務大臣と協議して定める要件等を定める件の一部を改正する件（内閣府七七）　一七
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十七年分）を公表する件の一部を訂正する件（総務一九八）　二〇
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十八年分）を公表する件の一部を訂正する件（同一九九）　二二
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十九年分）を公表する件の一部を訂正する件（同二〇〇）　二二
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成三十年分）を公表する件の一部を訂正する件（同二〇一）　二三
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十八年分～三十年分）を公表する件の一部を訂正する件（同二〇二）　二三
○国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となる中央アフリカ共和国における平和等を損なう行為等に関与した者等を指定する件の一部を改正する件（外務二四五）　二三
○国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるコンゴ民主共和国に対する武器禁輸措置等に違反した者等を指定する件の一部を改正する件（同二四六）　二三
○国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるマリ共和国における平和等を脅かす行為等に関与した者等を指定する件の一部を改正する件（同二四七）　三〇
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるリビアのカダフィ革命指導者及びその関係者を指定する件の一部を改正する件（同二四八）　三一
○寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件（財務一五九）　四五
○学校教育法第百十条第二項の規定に基づく認証評価機関の認証に関する件（文部科学六五）　四六
○学校教育法第百十条第五項の規定に基づく認証評価機関からの変更の届出に関する件（同六六）　四六
○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（厚生労働二五一）　五三
○厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件（同二五二）　六六
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産一二二五～一二四三）　六七
○農産物規格規程の一部を改正する件（同一二四四）　八四
○農産物検査法施行規則の規定に基づき標準抽出方法を定める件の一部を改正する件（同一二四五）　八四
○へい殺畜等手当金等交付規程等の一部を改正する件（同一二四六）　八五
○野生動物が豚熱等の家畜伝染病の病原体に感染したことが確認されているなど家畜伝染病の発生リスクが高まっているものとして農林水産大臣が指定する地域を定める件（同一二四七）　八八
○一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則第二十七条第一項第四号及び同条第二項の規定に基づき経済産業大臣が定める額を定める件の一部を改正する件（経済産業一四一）　八九
○道路運送車両の保安基準の細目を定める告示及び道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の一部を改正する件（国土交通七〇四）　九五
○高速自動車国道に関する件（同七〇五～七〇七）　一〇五
○分離通航方式に関する告示の一部を改正する告示（海上保安庁二七）　一〇六
○道路に関する件（関東地方整備局二一八）　一一三
○道路に関する件（北陸地方整備局五七、五八）　一一三
○道路に関する件（中国地方整備局四六、四七）　一一三
○洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を変更した件（同四八）　一一三
○都市計画に関する件（四国地方整備局八〇）　一一三
○道路に関する件（九州地方整備局六〇）　一一三
○道路に関する件（北海道開発局一〇八～一一一）　一一三

（以下次のページへ続く）